

令和7年度 事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 基本方針

水環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽法定検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対する適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努めた。

(2) 事業実施状況

法定検査業務の推進

1) 浄化槽法定検査

① 浄化槽法定検査実施数

検査計画 34,300 基（7 条検査 250 基、11 条検査 34,050 基）に対し、34,589 基（7 条検査 289 基、11 条検査 34,300 基）を実施した。

② 8 月 20 日に開催された浄化槽行政担当者会議にオンラインで出席し、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行った。

また、未受検者に対し、県・市町村と共に文書指導の啓発を行うとともに、中規模以上浄化槽の未受検者に対し県と共に受検啓発するなど、受検基数の増加と受検率の向上に努めた。

(未受検者対応)

検査拒否対応	1,615 件対応	263 件受検 (16.3%)
未 申 込 対 応	1,054 件対応	28 件申込 (2.7%)
合 計	2,669 件対応	291 件受検 (10.9%)

③ 浄化槽法定検査手数料が令和8年4月1日に改定されることに伴い、県及び市町村に対し周知への協力依頼を行うとともに、法定検査時に設置者に対し改定内容を丁寧に説明するなど、周知することに努めた。

④ 2 月 25 日に開催された公益財団法人日本環境整備教育センター主催の「浄化槽の維持管理向上等に関する会議」に出席し、浄化槽行政の現状と災害対応、維持管理費用等の実態調査の分析結果の情報収集を行った。

⑤ 公益財団法人日本環境整備教育センターに新入職員 2 名を派遣し、浄化槽法定検査員の資格を取得した。

⑥ 浄化槽法定検査普及啓発活動

山形新聞 10 月 1 日の「浄化槽の日」特集に広告を掲載し、浄化槽を通じた公共用水域の水質保全について啓発を行うとともに、浄化槽の維持管理の重要性と法定検査受検への理解に努めた。

2) 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽法に基づく「山形県浄化槽管理士に対する研修会」を県と連携協力して開催した。また、県及び市町村浄化槽担当者に対して、浄化槽行政の動向及び維持管理を学ぶ機会を提供した。

8月22日 東根市 タントクルセンター 浄化槽管理士 72名出席

行政担当者 19名出席

- ② 浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうため、最上及び置賜の各総合支庁管内の浄化槽新規設置者に対して、浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうための浄化槽新規設置者講習会を開催した。また、対象者に対し、講習会資料一式を配布した。

11月12日 開催地：米沢市 対象地域：米沢市、南陽市、川西町

11月14日 開催地：新庄市 対象地域：最上地域

延べ出席者 50名

- ③ 検査員研修及び職員研修

検査業務の一部を可視化し平準化する目的で業務マニュアルを作成する会議を計5回開催し、1月5日に全職員へ周知するとともに運用の徹底を指導した。

業務執行理事と全課長による打合せの機会を設け、問題の洗い出しや解決に向けた業務管理の徹底を図るとともに、コンプライアンス意識を高めるなど、会議を計3回開催した。10月15～16日に茨城県水戸市で開催された第39回全国浄化槽技術研究集會に職員6名を派遣し、最新技術の習得や他県の取組みを学んだ。

公益法人制度改正に係り、(公財)公益法人協会などが主催する関連セミナーにオンライン等で計5回出席し、改正に伴う体制整備のための情報収集を行った。

3) 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、機関紙の発行

- ① 一般社団法人日本環境保全協会発行の「環境保全タイムズ」等一般廃棄物処理業に関する情報を随時提供した。

また、同協会からの浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

- ② 協会機関紙「県水協たより」を年2回(8月、2月)発行し、県及び市町村、会員、関係機関に配布した。

- ③ ホームページを通して協会の情報公開に努めるとともに、浄化槽の適正な管理知識や各種手続き等の普及に努めた。

アドレス <https://yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4) 浄化槽台帳システムを活用した市町村との業務委託の推進

改正浄化槽法により自治体に整備が義務付けられた浄化槽台帳の作成を支援するため「市町村浄化槽台帳システム」を活用する業務委託契約を12自治体と継続契約するとともに、他市町村に対しシステム活用に向けた啓発を行った。

受託市町村：村山市、東根市、大石田町、新庄市、金山町、最上町、大蔵村

米沢市、南陽市、川西町、鶴岡市、遊佐町

5) 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 環境省からの「浄化槽の指導普及に関する調査」に協力するため、市町村に対し、浄化槽法定検査の結果データを提供した。

- ② 公益財団法人日本環境整備教育センターの委託を受け、全国浄化槽推進市町村協議会に補助対象登録された浄化槽が所期の性能を発揮しているかどうか検証するため、米沢市2基、長井市2基、寒河江市1基、計5基の実地調査を行った。

6) 浄化槽維持管理に関する調査研究

① 保守点検及び清掃に関する調査研究

法定検査の結果から、BOD 超過や不適正浄化槽について地域間の傾向や維持管理の違い等について調査を行い、その内容を 8 月 22 日に開催した山形県浄化槽管理士に対する研修会及び 2 月 10 日に開催した青年部研修会で情報提供を行い、浄化槽維持管理向上に資する情報提供を行った。

② 浄化槽法定検査の精度管理と効率化に向けた研究

BOD が超過した場合の判定の統一化を図るため、検査実施時に撮影した浄化槽の写真データと判断基準の調査を行った。また、その結果を職員に周知するとともに法定検査の精度管理を高めた。

③ 改正浄化槽法で示された休止制度に係り、協会台帳の「空き家」となっている施設について、浄化槽台帳の整合性を高めるための検討を行った。

検討の結果を踏まえて、空き家となっている 2,169 件の施設について、2 月に悉皆調査を行い、使用実態の把握に努めた。

結果、110 件から検査申込書の提出があり、浄化槽台帳精度向上及び受検率向上に繋がった。

7) 水環境保全活動への支援

① 県内小中学校等（4 団体 140 名）からの要請により、県内河川において簡易調査キットによる水質検査を実施し、環境教育の実践に協力した。

② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」へ参加するとともに、60 団体 186 箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成に協力をした。

8) 被災地支援活動

山形県防災フォーラムへ参加し、大規模災害時に備え情報収集を行った。

9) 新規事業の推進

浄化槽法改正を見据え、浄化槽保守点検・清掃業者の維持管理報告について、行政庁に電子化で対応可能とするシステムを開発するため、浄化槽維持管理システム検討会を 12 月に立ち上げ、計 4 回会議を行った。

また、県内の自動捕捉式はかりの検定業務について、当協会の収益事業となるよう自動捕捉式はかりメーカーと協議を行った。

10) その他活動

① 6 月 11 日、会員相互の情報交換と融和を図るため、第 15 回社員定時総会終了後、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。

② 当協会の組織強化のため、会員の協力を得ながら正会員 1 名の加入に努めた。

③ 日本赤十字社活動を支援するため助成金を交付した。

④ 1 月 16 日、山形県環境エネルギー部長に対し、浄化槽施策に係る要望書の提出を行った。

